

第29回 全中労東京定期大会

全中労東京（東京ハイタク観光バス労組協議会）は、2017年12月5日（火）日暮里・ホテルラングウッドにて、代議員42名、役員9名の出席で、第29回定期大会を開催しました。2018年度の役員紹介の後、小島全中労東京議長より、「我々ハイタク・バス産業には依然として様々な問題が存在しています。まずタクシーについては、ライドシェアの反対運動として全国の産別8団体が集まり討議を行いました。安ければ白タクでもいいという考えの方もいますが、それは違うと思います。しかし一方で、タクシー会社が中国アプリやウーバーと提携する動きもあり、業界としては一枚岩となっております。これからは各団体がイデオロギーに左右されることなく、結束して反対運動をすることで、安心して乗れる緑ナンバーを守っていかねばならないと考えています。選ばれるタクシーを目指して、これからは全中労とともに考えていきたいと思ひます。

ハイヤーについては、ウーバーがすでに始まり、また中国人をターゲットとし、そのニーズに応えるサービスを提供する会社の参入もあり、非常に厳しい状況です。また法令遵守という事で、労働時間に関する制約が厳しくなっています。ハイヤーは時間イコール賃金の比率が高く、労働者の負担が大きいです。労働時間を守らなければ仕事ができなくなる時代がすぐそこに迫っていますので、各単組で協議していかねばなりません。

バスについては、関越自動車道の事故を契機にさまざまな規制が強化されています。安全を担保するために運賃は値上げしたものの、労働者の賃金に還元されているとはいえません。さらに乗務員不足により、観光バスが運行できない状況も続いています。

2020年のオリンピックが刻一刻と迫っていますが、2000台以上の稼働が予想されるバスの駐車場問題はいまだに解決していません。これに加えてタクシー・ハイヤー・バスそれぞれの人手不足の問題もあります。クリアにならない課題が多い中、全中労東京は、全中労の地域協議会として問題提起をし、積極的な活動をしていかねばならないと考えております。」と挨拶がありました。

続いて来賓の北里全中労議長より、「我々のハイタク・バス産業は非常に厳しい状況にあり、長年の慣習やルールを変えていかねばなりません。我々全中労としては、受け身の活動ではなく、我々のアイデンティティともいえる、労働者自らが悪いものは悪いと声を上げて取り組んでいく活動を、改めて考えていきます。過去の規制緩和問題ばかり、昨年からは活動している白タク反対運動に、主要8産別の一員として活動していますが、全中労のアイデンティティをきちんと主張してきました。これからは、全中労単独で考えなければいけないこと、全国の主要8産別とともに取り組んでいくことをきちんと区別して、政策・制度の諸問題に取り組んでいきます。

最後に、行政のある関東地区は全国を通して中心にならざるを得ません。安倍政権によって加速度的に広がる規制緩和や、国内外の大資本・大企業の流入は防げる域を超えており、安心・安全を守るための法律が、世のためと称して変えられてしまう状況がまかり通る中、我々が政策・制度の運動に取り組むことはとても重要だと思います。小島議長を中心に、全中労の中核的な役割を果たす上で、皆様のご理解、またその高い見識をもって、ハイタク・バス産業にかかわる諸問題に取り組んでいただきたいと思ひます。」と挨拶がありました。

その後、祝電披露と続き、2017年度活動報告、会計報告・同会計監査報告が承認されました。続いて2018年度運動方針・予算が提案され、全会一致で可決された後、西武ハイヤー労働組合尾高支部長執行委員による大会宣言採択の後、中山幹事の音頭による力強い突き上げが行われ、大会は成功裡に終了しました。

全中労東京は全中労の地方協議会として、またハイタク・バス産業の方向性がいち早く表れる東京地区における協議会として、多くの仲間とともに、労働者の社会的地位向上を目指し、交通産業としての責任を担い、家族も含めた生活の安定と明るい職場づくりのために、政策・制度運動に積極的に取り組んでいきます。



小島全中労東京議長



来賓 北里全中労議長



取り組み課題

1. 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律（改正特措法）」にかかわる諸課題の取り組み
2. 地域協議会への取り組み
3. 「ライドシェア」白タク合法化阻止の取り組み
4. 行政・業界に対する交渉
 - ①改正道路運送法政省令及び通達、運用基準の点検
 - ②タクシー実車時のバスレーン通行
 - ③首都圏主要駅付近への貸切観光バス用降車場の設置
 - ④白タク、マイクロ、レンタカー等による不法営業の取り締まりと排除
 - ⑤タクシーの新たな監査・指導方針
 - ⑥NPO等による福祉介護有償運送について
 - ⑦今後のタクシー事業の健全化にむけて
 - ⑧観光バスの区域外営業について
 - ⑨民間監視員制度について
 - ⑩供給過剰の是正、適正需給の確立について
 - ⑪適正運賃の確保に向けた総括原価方式の柔軟な運用
 - ⑫悪質事業者の排除について
 - ⑬適正な労働条件の確保等について
 - ⑭その他必要事項
5. その他必要事項



2018年度 全中労東京役員

役職名	氏名	出身単組名・役職名
議長	小島 靖雄	西武ハイヤー労働組合 執行委員長
副議長	田北 章	国際労働組合 中央副執行委員長
事務局長	行木 幸男	西武ハイヤー労働組合 書記長
幹事	中山 弥寿	西武ハイヤー労働組合 副執行委員長
幹事	石田 欽久	国際労働組合 中央書記長
幹事	卯月 昭宏	国際労働組合 中央常任執行委員
幹事	神谷 浩	国際労働組合 中央常任執行委員
会計	石崎 隆浩	国際労働組合 中央常任執行委員
会計監査	刈屋 孝徳	西武ハイヤー労働組合 書記次長
会計監査	齋藤 潤	国際労働組合 中央執行委員